

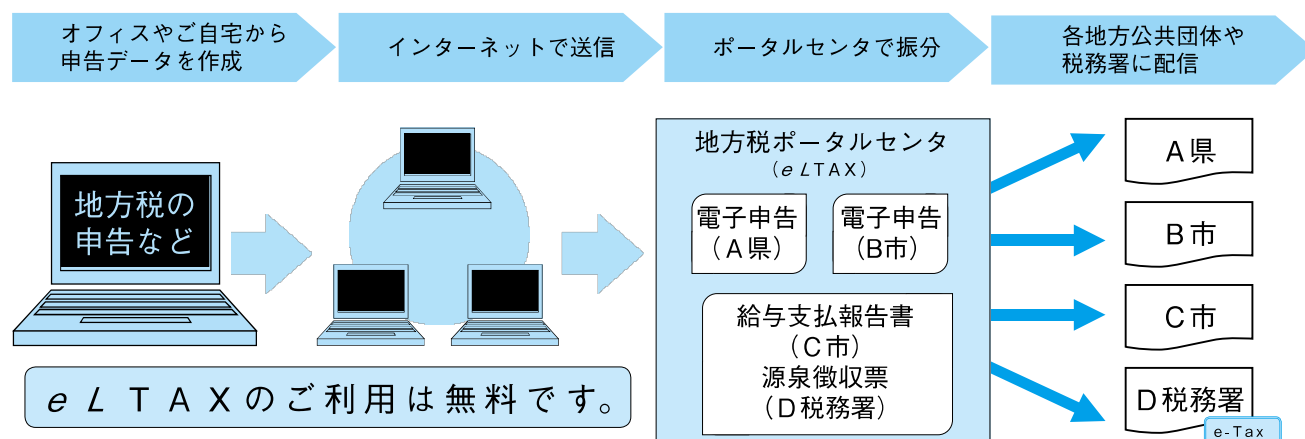
eLTAXのご案内

エルタックス
eLTAX

地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」は、地方税に関する総合窓口としてインターネットを通じて広くご利用いただけるシステムです。

eLTAXのサービスをご利用になると、給与支払報告書の提出や法人市民税の申告、納付（一部の税目に限ります。）など、地方税に関する手順をオフィスやご自宅で行えます。

簡単で便利なeLTAXを、ぜひご利用ください。



こんなメリットがあります！

- ・混雑する窓口に出かけたり、郵送したりといった手間をかけることなく、オフィスやご自宅からインターネットを利用して簡単に申告、納税ができます。
- ・複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信できます。
- ・eLTAX用ソフト『PCdesk』で申告書を簡単に作成できます。
- ・市販の税務会計ソフトで作成したデータを利用できます(eLTAX対応ソフトに限ります。)
- ・『PCdesk』を利用し、給与や公的年金等の支払報告書と源泉徴収票の申告データを同時に作成し、eLTAXに一括送信することで、各地方公共団体及び所轄税務署に提出できます。
- ・複数の地方公共団体に対する個人住民税(特別徴収分)等の納付手続を一度の操作で電子的に行うことが可能です。eLTAXご利用の際は、ぜひ地方税共通納税システムもご利用ください。

利用可能な地方公共団体と川崎市のサービス提供状況

- ・eLTAXの申告手続等のサービスは、全ての地方公共団体で利用できます。利用できるサービスは地方公共団体によって異なりますので、詳しくはeLTAXホームページから「サービス状況」をご覧ください。
- ・川崎市では、市民税・県民税(特別徴収)*、法人市民税、固定資産税(償却資産)、市たばこ税、入湯税及び事業所税に係る申告手続等のサービスを提供しています。
 - * 給与支払報告書は特別徴収分・普通徴収分ともに提出が可能です。
 - * 個人の方による市民税・県民税申告は対象外です。

ご利用開始の手続、お問合せなど、詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

eLTAXのご利用時間 8:30~24:00(月~金曜日 及び 毎月最終土曜日と翌日の日曜日)

※ ただし、祝日と年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。

※ 繁忙期等については、上記の利用時間に限らずご利用いただける場合があります。